第 1 回

札幌市アイヌ施策推進委員会

議事録

日時: 平成24年3月13日(火)午後2時開会

場 所 : 札幌市役所本庁舎 8階 1号会議室

1. 開 会

○事務局(阿部市民生活部長) 定刻でございますので、ただいまから、第1回札幌市ア イヌ施策推進委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにあり がとうございます。

私は、市民まちづくり局市民生活部の阿部でございます。よろしくお願いいたします。 恐縮ですが、以下、着席にして進めさせていただきます。

本来であれば、会議の進行は委員長に務めていただくところでございますが、今回は初めての委員会で委員長がまだ選出されておりません。したがいまして、委員長が選出されるまでの間、私が会議の進行を務めさせていただきますで、よろしくお願いいたします。

まず、委嘱状と資料の確認をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、本日から3年間、当委員会の委員をお願いいたしますので、その委嘱 状を机上に置かせていただいております。

また、本日の会議次第と委員名簿、委員会設置要綱と資料1から資料3をお配りさせていただいております。ご確認のほどをお願いたします。

よろしいでしょうか。

2. 市民まちづくり局長あいさつ

- ○事務局(阿部市民生活部長) それでは、議事に入ります前に、橋本市民まちづくり局長から、ごあいさつをさせていただきます。
- ○橋本市民まちづくり局長 皆さん、こんにちは。

札幌市の市民まちづくり局長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

今日お集まりの委員の皆様方におかれましては、当委員会の委員をお願いしたところ、 快くご了解いただきまして、まことにありがとうございます。

また、年度末ということで、何かと大変お忙しい中、全委員の皆さんがご出席くださいましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

近年のアイヌ民族に対する考え方が急速に変化しております。2007年、平成19年でございますが、先住民族の権利に関する国連宣言が採択され、翌年の2008年、平成20年に、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が衆参両院の本会議で採択されたところでございます。

札幌市も、これを受けまして、一昨年の9月に、各界の先生方、またはいろいろな市民の皆さんのご意見を伺いまして、札幌市のアイヌ施策推進計画を策定したところでございます。札幌市としましては、これまでもアイヌ施策についてさまざまな展開をしてきております。二、三の例を挙げますと、平成6年度からインカルシペ・アイヌ民族文化祭を毎年開催しているところであります。平成15年度は、南区の小金湯にアイヌ文化交流センターを開設し、アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化等を、広く市民、そして札幌に来る

観光客の皆さんに広く紹介してきたところです。

また、一昨日、3.11は東日本大震災の1周年でございましたが、昨年3月12日、駅前通地下歩行空間が開設されました。そこで、アイヌ民族の文化をしっかりお伝えしていこうということで、札幌駅をおりて地下歩行空間に入る皆さんに、アイヌ文様のタペストリーを12枚、大きな柱に飾って周知してきたところでございます。さらに、今月下旬には、札幌というまちの名前はアイヌ語に由来している、同時に、さまざまなアイヌの伝統文化を紹介する大きなシートを何枚かタペストリーの横の壁に張って、国内または外国から札幌に来る多くの皆さんに、札幌というまちはアイヌ民族の考え方、伝統文化をしっかり重要視していることをアピールしていきたいと考えております。

今回の委員会の設置でありますが、一昨年に策定した計画の中で、アイヌ民族の誇りが 尊重される社会を実現していく、そしてアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ 民族の伝統文化を保存・継承・振興していく、さらに生活に関連する施策も推進していこ うという計画でございます。

委員の皆様方におかれましては、これらの計画の推進状況を札幌市がしっかりやっているかどうかを検証していただくと同時に、さらに見直し、新たな施策をいろいろな面で議論いただいて、札幌市のアイヌ施策をしっかりと進めるに当たって貴重なご意見をいただきたいと思っています。

どうか、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、まことにありがとうございます。

3. 委員紹介

○事務局(阿部市民生活部長) それでは、本日は第1回目でありますので、委員の皆様 方に、恐縮ですが、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

お配りしております委員名簿に従いまして、阿部委員から50音順にお願いいたします。 〇阿部委員 社団法人北海道アイヌ協会札幌支部長を務めさせていただいております阿部 一司と申します。

今回は、大変なことを皆様にお願いいたしますけれども、札幌にも北海道全体の3分の1くらいのアイヌ民族が住んでいると私は思っております。このアイヌの子どもたちの未来のために、お孫さん、あるいは子どもさんのためにと思って、ぜひ力添えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○泉山委員 サッポロビール北海道本社を担当しております泉山でございます。

私は、多分、この委員の皆様の中で、知識と理解が一番不足している人間かと思います。 この名簿を見ますと、民間企業としては、唯一、当社だけでございます。

私は、こちらにいらっしゃいます本田委員の進めていらっしゃるウレシパクラブのカンパニーとして、また、札幌市様とはまちづくりパートナーのパートナー協定を結ばせていただいています。そういった意味から、民間企業の立場として、このアイヌ民族の問題に

対してどのように貢献できるか、未知ですけれども、その立場からいろいろなご意見を述べさせていただければと思っています。

よろしくお願いいたします。

○江本委員 札幌人権擁護委員協議会の江本でございます。

前回の検討委員会に引き続きまして、また委員を務めさせていただきたいと思います。 アイヌ民族の問題については、私どもの人権擁護委員の研修などを重ねながら、何らか のお役にお立ちできればということで活動しております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○貝澤委員 北海道アイヌ協会札幌支部の事務局長を務めております貝澤文俊と申します。 よろしくお願いします。

札幌というまちは、我々の仲間が北海道各地からたくさん来ております。一人でも多くの仲間の声を聞いて、こういう場にその声を伝えて少しでも施策に生かしていけるよう、これから3年間頑張っていきます。一人でも多くの仲間の声をとにかく伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○斉藤委員 斉藤晴代と申します。

公募でこちらに参加することになりました。皆さん知識のある方が多いかと思いますが、 私は何も本当にわかりません。

ただ、この間、ムックリを習いに区民センターに行きました。そこで、アイヌの方にお話をお聞きしましたら、 $2 \pi 5$, 0 0 0人のアイヌの方々がいるけれども、やはりアイヌと名乗れない方がそのほかにたくさんいるのだというお話を聞いて、その方々が胸を張って誇りを持ってアイヌ民族であることを名乗れるようなまちづくりができればいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○多原委員 アイヌ協会札幌支部の事務局次長を務めております多原良子と申します。よ ろしくお願いします。

札幌支部から3名の委員が出ていますけれども、私は女性として、2002年からマイノリティーに属する女性たちのアンケート調査を行ってきました。その中で、いろいろな困難な状況や文化の伝承をしたいというたくさんの声を聞いておりますので、話がダブらないように、また、民族としても私たちの声が届けばいいと思っておりますので、これから3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○常本委員 北海道大学アイヌ・先住民研究センターの常本でございます。

江本委員と同様に、前回の基本計画を策定した委員会に引き続き、参加させていただく ことになりました。

また、現在、国で進めておりますアイヌ政策推進会議の中の政策推進作業部会長も務め させていただいております。これから、国と協調しながらというよりも、国の政策をリー ドできるような札幌市のアイヌ施策を皆様とともに検討してまいりたいと思っております。 よろしくお願いいたします。

○本田委員 札幌大学の本田でございます。よろしくお願いいたします。

私どもでは、アイヌの若者たちに奨学金を出して大学に進学してもらって、アイヌ文化を一生懸命勉強してもらうプロジェクトを立ち上げております。それを企業さんも一緒になって若者たちを育てていただくということを2本目の柱としておりまして、現在、ウレシパ・カンパニーさんという中核的にやっていただく企業が22社あります。サッポロビールを初めとして、本当に一生懸命かかわってくださっております。泉山委員とこの場でこういうふうに同席できることをとてもありがたく思っております。

何とぞよろしくお願いいたします。

○松村委員 改めまして、皆さん、こんにちは。

札幌市立北陽小学校の松村と申します。

このたび、このような大任を仰せつかりました。教育現場とアイヌ民族の方々の施策推 進のかけ橋になれればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○門間委員 初めまして、門間と申します。

私は、ニュージーランドに8年ほど住んでおりました。ニュージーランドの国歌は、先住民族のマオリ語で始まります。2番目に、英語の歌詞が来るわけです。そのように、ニュージーランドでは、マオリの生活や文化や儀式をとても尊重し、西洋の文化の中でうまく融合してきている国だと体感しております。そのような経験から、今回、公募に当たり、少しでもお役に立てることがあればと思い応募しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(阿部市民生活部長) ありがとうございました。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

改めまして、私は、市民生活部長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

- ○事務局(小松アイヌ施策課長) アイヌ施策課の課長をしております小松と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
- ○事務局(阿部市民生活部長) このほか、事務局席に係長、担当者を出席させていただいておりますが、時間の関係上、省略させていただきます。

なお、恐縮ですが、市民まちづくり局長は、この後に公務がございますので、ここで退 席させていただきます。

○橋本市民まちづくり局長 どうぞよろしくお願いいたします。

[橋本市民まちづくり局長は退席]

4. 委員会について

○事務局(阿部市民生活部長) それでは、次第4ですが、委員会につきまして、私から 皆様に簡単にご説明をさせていただきます。 まず、お手元の要綱をごらんいただきたいと思います。

この委員会の目的といたしまして、要綱の第1条に記載させていただいておりますが、 アイヌ民族の伝統文化の保存・継承・振興をするとともに、アイヌ民族の誇りが尊重され るまちの実現を目指し、札幌市アイヌ施策推進計画に基づく施策の推進等について検討す るために設置されるものでございます。

また、審議事項につきまして、第2条に記載させていただいておりますが、計画に基づく施策の実施状況を検証評価するとともに、必要に応じ、新たな施策または計画の見直しについてご審議いただきたいと考えております。

次に、この会議については、公開という形をとりまして、委員名簿や発言者のお名前と 発言内容を記載した議事録、配付資料につきまして、札幌市のホームページで公開するこ とになりますので、あらかじめご了承のほどをお願いいたします。

委員会の概要、運営につきましては以上でございますが、何かご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 議 事

○事務局(阿部市民生活部長) それでは、5の議事でございます。

審議事項としまして、委員長の選出でございます。

先ほどの要綱の第4条第1項に記載しておりますが、「委員会の委員の中から、委員の 互選により委員長1名を選出する」とされております。

この選出につきまして、ご意見はありませんでしょうか。

- ○江本委員 前回に引き続いて、常本委員に委員長をお引き受けいただければと私から提 案したいと思います。
- ○事務局(阿部市民生活部長) ありがとうございます。

今、江本委員から、常本委員のご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(阿部市民生活部長) ありがとうございます。

ご異議なしということですので、常本委員に委員長をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、常本委員長におかれましては、委員長席にお移りいただきたいと思います。 また、委員長就任に当たりまして、一言、お願いいたします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○常本委員長 ただいま、ご指名をいただきました常本でございます。

まことに非力ではございますけれども、皆様のお力をおかりいたしまして会議を進めて まいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○事務局(阿部市民生活部長) それでは、この後の議事につきましては、常本委員長、 よろしくお願いいたします。 ○常本委員長 それでは、議事を進行させていただきます。

実際に議事に入ります前に一つ済ませておくことがございます。

先ほど、設置要綱の第4条の委員長の選出に関してごらんいただきましたけれども、第4条第3項をごらんいただきますと、「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する」と定められておりまして、いわゆる職務代理者の指名という手続が必要になっております。

私といたしましては、アイヌ文化について大変造詣の深い本田委員に職務代理者をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 では、本田委員、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

次第5の議事の(2)の報告事項になりますが、まず、アの札幌市のアイヌ施策について、関係資料の説明等を事務局からお願いいたします。

○事務局(小松アイヌ施策課長) それでは、私、小松の方からご説明を申し上げます。 次第の方に、ア、札幌市のアイヌ施策についてとありまして、今年度の事業、来年度の 予定事業、第3次札幌新まちづくり計画との関係と書かれておりますが、一括してご説明 をさせていただきたいと存じます。

まず、お手元の資料1を見ていただきたいと存じます。

タイトルは、札幌市アイヌ施策推進計画の概要についてとなっております。

先ほども申しましたとおり、次第に沿いますと今年度の事業を説明するのですけれども、 その前に、私たちの事業のよりどころとなっております札幌市アイヌ施策推進計画につい て、これは先日、事前説明をさせていただいたときに皆様に冊子をお配りしたかと思いま すけれども、この場でこれを全部ご説明するとそれだけで時間が終わってしまうので、こ こでは概要についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料1の1ページ目でございます。

一番上に、計画策定の背景、趣旨・目的とございます。

まず、背景でございます。

アイヌ民族は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であり、独自の言語や文化をはぐくんでまいりました。また、古くから和人とかかわりがあり、とりわけ鎌倉時代以降は交易が盛んとなりましたが、次第に和人の勢力が伸張したため、アイヌ民族は過酷な労働などにより疲弊しました。さらに、明治に入り、政府の政策により和人が大規模に北海道へ移住したため、アイヌ民族は生活及び文化に深刻な打撃を受けるようになり、多数の和人移住者の中で、アイヌ民族はさまざまな局面で差別の対象になりました。しかしながら、アイヌの方々は、アイヌ民族の尊厳を確立するため、社会的地位の向上と文化の保存・伝承及び発展を図る活動を国内外で展開してきたところでございます。

先ほどの局長のあいさつとかぶりますけれども、平成19年、2007年には、先住民族の権利に関する国際連合宣言、平成20年、2008年には、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が衆参両議院の本会議で一致採択されたことにより、新たな政策を進める機運が高まっているところでございます。

本市におきましても、こうした状況を踏まえ、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現することを目的に、札幌市のアイヌ民族に関わる施策を総合的に推進していくため、札幌市アイヌ施策推進計画を平成22年9月に策定したところでございます。

計画策定の趣旨・目的ですけれども、改めてこの計画の目的を申しますと、先住民族であるアイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するということでございます。そのために、アイヌ民族に対する市民の理解を促進する、あわせてアイヌ民族の伝統文化を保存・継承・振興していく、さらに生活に関連する施策を実施していくことが必要となってまいります。

この計画では、計画期間をおおむね10年間として、札幌市が取り組む施策事業を体系的に整理したところでございます。

2ページ目をめくっていただきたいと思います。

今、話したことを体系図的に書いたものが、この裏の2ページ目でございます。

特に、第1、第2、第3のところでございますけれども、札幌市が推進する施策ということで、ここに今、私がお話しました計画の目的、施策目標と推進施策ということで、市民理解の促進、伝統文化の保存・継承・振興、生活関連施策の推進、国の立法などの動向と関連する施策ということで体系づけをしているところでございます。

一番下の図は、それをさらにわかりやすく体系図としてあらわしているものでございます。

この細かな内容につきましては、計画書の冊子になりますので、お時間のあるときに見ていただければと思います。

続きまして、次の3ページ目でございます。

これは、札幌市のアイヌ施策で取り組んできたものを時系列的に整理したものでございます。

(1)番のアイヌ住宅新築資金等貸付ということで、昭和52年からの制度になっております。低利で住宅の新築、改修、宅地取得の資金を貸し付けているところでございます。 細かい内容については、省略させていただきます。

それから、昭和53年に、札幌市生活館というものを札幌市白石区本通20丁目に設置しました。後ほどご説明しますけれども、この機能が、現在、小金湯にありますアイヌ文化交流センターに移転したことに伴い、生活館から共同利用館に形態を変え、今でも利用されているところでございます。

昭和53年度からは、北海道アイヌ協会札幌支部への補助ということで、アイヌ協会で 行われるさまざまな事業に、公益性の観点から補助金を支出しているところでございます。

(4)番の生活相談員、教育相談員でございます。これは、おのおの札幌市及び教育委

員会の制度でございますけれども、こういう相談員を配置しているところでございます。

次の、アイヌ伝統文化活動推進事業は、平成6年から行っているものでございます。目的としましては、アイヌ民族の伝統的な生活様式、文化を広く市民に紹介し、保存・継承・振興を図り、市民との相互理解を深めることを目的としております。一番古いのは、インカルシペ・アイヌ民族文化祭でございまして、平成6年度から実施しております。その後、アイヌ文化体験講座、交流センター月間イベントは平成18年度から、小中高生団体体験プログラムは平成17年度から実施していることでございます。これは、アイヌ文化交流センターができたのを機に、ここを拠点に文化体験講座などを行っているところでございます。

- (6)番のアイヌ伝統文化啓発活動は、平成12年度から、法務省の人権啓発活動地方受託事業を活用して、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史、文化の紹介を兼ねた事業を行っております。具体的な内容といたしましては、手前どものアイヌ文化交流センターやアイヌ文化を紹介したノートを市内全小学校の4年生に配付し、あわせて、じょうてつバスさんにお願いして、人権啓発に関する標語を書いたラッピングバスを運行しているところでございます。
- (7)でございますが、平成15年には、札幌市アイヌ文化交流センターを南区の小金 湯に設置し、その後、運営を続けているところでございます。アイヌ民族と市民の交流促 進、アイヌ文化の保存・伝承と創造、生活館の機能を有するということで、施設の内容と しては、復元生活民具を展示したり、先ほど申しました伝統文化活動推進事業を実施した り、交流ホールやレクチャールームなどを一般の方に貸し出しているところでございます。
- (8) でございますが、アイヌ伝統文化継承のための資源調査を平成18年から行っております。アイヌ民族の伝統文化を継承するのに必要な、有用な植物資源の分布等の調査を、主に小金湯の周辺で行っているところでございます。

資料1については以上でございます。

引き続き、資料2を見ていただければと思います。

ここで、平成23年度、平成24年度のアイヌ施策の概要というタイトルになっております。

平成23年度、平成24年度の施策の概要に進む前に、上段の方に米印で第3次札幌新まちづくり計画とはと書いてありますので、ここを読んでみます。

「新たな施政方針『さっぽろ元気ビジョン第3ステージ』で掲げられた基本的な方向や市長公約としてマニフェストで示された事項の実現を図るため、長期総合計画の基本的方向性を踏まえながら、計画期間内に重点的・優先的に実施するべき施策・事業を定めた新たな中期実施計画(計画期間:平成23年度~平成26年度)です」。平成23年12月公表されたものですが、これが第3次新まちづくり計画です。

昨年12月に公表されたものです。端的に申しまして、今後4年間で重点的にやってい こうという施策をここに網羅して整理したものとご理解ください。その中に、アイヌ施策 もかなりの数が盛り込まれているということです。これからご説明します施策で、第3次 新まちに位置付けられているものは、段の右上に3次新まちと記載させていただいており ます。

長々と説明してきましたけれども、今年度も残り1カ月ぐらいですが、平成23年度に 実施した事業を、まだ現在進行形で進めているものもございますけれども、それについて のご説明をさせていただきます。

中段の表のところでございます。

まず、先ほど申しましたアイヌ施策推進計画の施策目標に沿って体系づけをしてみました。

(1)番目は、市民理解の促進ということで、市民理解の促進にかかわる施策で平成2 3年度にどんなことをやったかということです。

まず、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介でございます。これは、先ほども、これまでの施策のところでご紹介しましたけれども、ラッピングバスの運行や、小学校4年生を対象にしたノートの配付などです。これは、平成23年度につきましては、1万5,000部ほど全市内の小学4年生に配付したところでございます。

それから、(2)番目のインカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施です。これは、平成6年度から行われている事業でございます。これは、アイヌ民族の集い、シンポジウム、伝統楽器の演奏のコンクール、写真パネル・工芸品の展示や、ここに書いておりませんけれども、ムックリ、トンコリのコンクールを、主な会場としては手前どものアイヌ文化交流センターで実施したところでございます。

続きまして、(3)番目のアイヌ文化体験講座の実施でございます。これは、第3次新まちづくり計画に位置付けられているものでございます。アイヌ語や手芸、工芸、料理などの体験講座を実施しました。平成23年度の実績については、現在、取りまとめ中でございますけれども、おおむね18講座、150名程度の参加があったところでございます。

アイヌ文化交流センターイベントの実施は、アイヌ文化交流センターにおいて、一般市民に伝統楽器の演奏や古式舞踊の披露などを行うものでございます。平成23年度につきましては、昨年7月から11月まで計6回、おおむね800名程度の方の参加を得て実施したところでございます。これも、第3次新まちづくり計画事業でございます。

次に、(5)番目の小中高生団体体験プログラムでございます。これもアイヌ文化交流センターにおいて、小・中・高校生の方に、伝統楽器の演奏や古式舞踊の披露、または実際に踊りを体験してもらうとか、伝統文化の体験などをしていただく、あわせて展示物の解説を聞いていただくという取り組みでございます。これについても、現在、実績を取りまとめ中でございますが、おおむね3.6校2, 2.00名程度の参加があったところでございます。

次の(6)と(7)は、どちらも3月中に仕上げようということで今現在やっているものでございます。アイヌ語の案内表記の実施です。公的な施設でアイヌ語の案内表記があ

ったらいいなということで、まずはアイヌ文化交流センターでやってみようということで、 現在、アイヌ語の案内表記を掲示する予定で、今月中にできるよう準備を進めているとこ ろです。

(7) の公共空間を利用した情報発信というのは、先ほどの局長のごあいさつとかぶりますが、駅前通地下歩行空間のタペストリーの近くに、札幌という地名がアイヌ語由来であることや、アイヌ民族の伝統文化などにかかわるフィルムシートを展示する予定です。これは、3月下旬からになるかと思いますけれども、短期間のものではなくて常設で掲示する予定で、今、準備をしているところです。これも、第3次新まちづくり計画事業になります。

次に、市民理解の促進にかかわるもので、教育などによる市民理解の促進です。(8)

(9) でございますが、教職員の方々の研修、それから、市職員向けの研修ということで、 新任課長の研修を行ったところでございます。

次に、めくっていただきまして、2ページになります。

ここは、アイヌ施策推進計画の施策目標の2番目の伝統文化の保存・継承・振興でございます。

この目標にかかわる事業として、三つ書いております。

まず、アイヌ文化交流センターの運営ということで、センターを拠点に生活相談を行ったり、またアイヌ文化交流センターの維持管理を行ったということで書いております。

また、これも、先ほどのこれまでの施策に書いておりましたけれども、(2)番目のアイヌ伝統文化継承のための資源調査ということで、必要な植物資源の調査を実施いたしました。

(3) イオル計画です。知らない方にとってはなじみのない言葉かもしれませんけれども、イオルという言葉がございまして、アイヌの伝統的生活空間再生事業です。これは、国が出捐しております財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構という財団があるのですが、ここが中心となりまして、この事業を全道で展開していこうということになっております。札幌地域におきましてもこれをやっていこうということで、計画づくりなどに札幌市としても協力したということを書いております。

施策目標3の生活関連施策の推進でございます。

これは、民芸品といいましょうか、工芸品といいましょうか、その展示販売スペースの 設置を駅前通地下歩行空間において試行して実施したところでございます。この3月にも さらに行うことを予定しております。これは、第3次新まちづくり計画事業の位置付けに なっております。

(2)が住宅新築資金等の貸し付け、(3)が生活相談員・教育相談員の配置、それから相談応対ということを書いております。

最後に、(4)のその他ということで、札幌市アイヌ施策推進委員会の運営です。まさに、今日第1回目の会議をさせていただきましたが、この会議を設置して施策の実施状況

を検証評価し、新たな施策や計画などの見直しについてご意見をいただくため、この委員 会を設置して、これから運営をしていくということを書いております。

次に、資料の3ページになりますけれども、今回お示ししたものは、アイヌ施策課にかかわる事業でございます。実は、今日、教育委員会の先生お二人にも来ていただいておりますけれども、札幌市はアイヌ施策課だけでアイヌ施策を全部やっているわけではなくて、例えば観光文化局が文化財関係のことでかかわっていたり、いろいろかかわりがございます。今日は、これから平成24年度の予定事業についてご説明いたしますけれども、それについてご助言なりをいただきます。まずは、私どもアイヌ施策課のためにご助言をいただくことで、とりあえずアイヌ施策課において平成23年度にやった事業、それから平成24年度に予定している事業についてご説明いたします。

そして、札幌市全体については、次回の会議で、一覧表みたいなものをしっかりつくって、今回、私はデータ的なものを口頭で言いましたけれども、まだ平成23年度はやっている最中なものですから、そういったものも入れて次回の会議で札幌市全体の取り組みをご説明したいと思います。今日は、まずはアイヌ施策課関係分ということでご理解をください。

引き続きまして、3ページ目に行かせていただきたいと思います

ここは、平成24年度に新規で実施する予定のものを書いております。実は、第3次新まちづくり計画は、今年も入れて今後4年間の中期計画になっておりますが、ここに位置付けられているものを出しております。

まず、いの一番に出ているものは、アイヌアートモニュメント設置事業でございます。これは、先住民族であるアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを市街地の適切な場所に設置するものでございます。もともとは、札幌市アイヌ施策推進計画に位置付けられていたものを、さらにこの第3次新まちづくり計画に盛り込んで、予定としては平成25年度、来年4月以降に設置していこうということです。では、今年4月から始まる平成24年度は何をやるのかということで、まずは、そのための検討懇談会を設けたいということで、平成24年度はアイヌアートモニュメント検討懇談会(仮称)を設置いたします。

次に、アイヌ伝統文化振興事業は、いろいろ細かい事業が網羅的に載っております。

読んでみますと、「『札幌市アイヌ施策推進計画』に基づき、公共空間でアイヌ文化の情報を発信するとともに、伝統工芸品展示販売スペースを設置します。また、アイヌ民族の伝統文化に関わる行事、講座等の実施の拡充を図ります。そのため、平成24年度は以下の事業に取り組みます。」ということで、まず、公共空間等を利用した情報発信は、先ほども申しましたけれども、この3月には駅前通地下歩行空間に、札幌の地名の由来を紹介するようなシートを設置します。引き続き、平成24年度に入りましても、楽器の演奏や古式舞踊、アイヌの伝統的なものを地下歩行空間に限らずですが、人の通りが多いところでできたらなと考えております。

交流センターイベントは、先ほども説明しましたが、平成23年度については年6回やったものですが、これを引き続き、やっていきます。

また、小中高生団体体験プログラムの充実ということです。これは、充実といいますか、 今、大体36校ぐらいご説明したと思うのですけれども、この数を増やしていきたいと思 います。まだ予算は札幌市議会で審議中でございますが、事務方の思いとしては、年間5 校ずつぐらい増やしていけたらと考えております。

次のアイヌ文化体験講座の充実は、アイヌ語講座や区民センター文化体験講座と書いていますけれども、中身のいろいろなメニューを取りそろえることと、あといろいろな場所でということで、市民の身近な場所でということであれば区民センターという施設がございます。平成23年度も従来にも増していろいろな区民センターでやったのですけれども、平成24年度は全区の区民センターで、市民のより身近な場所で体験講座をしていきたいと考えております。

伝統工芸品展示販売スペースの試行と書いております。本格的な設置そのものは平成2 5年度を想定しております。その結果、平成24年度については、まずはデータをとって 検討していくということで、引き続き試行をやっていきたいと考えております。

アイヌ民族の児童・生徒の学習支援については、現在、一部、アイヌ協会札幌支部の方で土曜学習会を伝統的な事業ということで以前から力を入れてやっていただいております。何らかの形でそれと一緒にやっていくことができないかということで、相談させていただきながらやっていきたいと考えております。

また、国道230号線のアイヌ文化交流センター案内表示板設置というのは、今のアイヌ文化交流センターは、自然豊かないい場所にあるのですけれども、アクセスという面では非常にわかりにくいというご指摘が前々からありました。それをなるべく改善したいので、いい案内板、わかりやすい案内板を設置できたらなということで、平成24年度に新たな取り組みになりますが、そういうことでやっていきたいと思います。

(8)は、札幌市アイヌ施策推進委員会の運営ということで、まさにこの運営委員会を 平成24年度も引き続き運営していくということでございます。

最後になりますけれども、人権教育推進事業ということで、これは教育委員会の担当になりますが、市立小中高等学校での人権教育の実現、充実するため、研究推進校における 実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します という中身になります。

次第のアの札幌市アイヌ施策についての説明は以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から詳細なご説明をいただきましたけれども、それにつきまして、委 員の皆様からご質問等がございましたら頂戴したいと思います。

平成23年度までに行われている施策、それから平成24年度予定の事業等についての 説明がございました。もちろん、現在、札幌市として進めているすべてではなくて、これ はアイヌ施策課が中心になって進めている施策についての説明であって、これ以外の札幌 市が進めているアイヌ民族に係る施策については、次回、別途ご説明があるということで ございました。

○江本委員 ただいまお示しいただいた資料の3ページ目でございます。

ここで、事業名として人権教育推進事業と書かれております。これは、小・中・高で行う予定だろうと思うのですが、具体的にはどんなイメージの教育なのですか。

○事務局(工藤教育委員会指導担当係長) 教育委員会指導担当課の工藤と申します。ど うぞよろしくお願いいたします。

実は、人権教育推進事業は、平成24年度から本格実施ですが、既に平成23年度の段階から試行的に取り組ませていただいております。今年度については、高校は希望がなかったのですが、市内の幼稚園と小・中学校の1園、7校の8校で試行的に取り組んでおります。アイヌ民族に関する部分につきましては、1園7校のうちの4校で取り組んでおります。希望する学校ですが、そのうちの2校につきましては、札幌支部の協力もいただいて、学校にアイヌ文化の活動をされている団体の方に来ていただいて、子どもたちと直接触れ合いながら進めるような学習を行いました。このほかに、今日お越しの本田委員のウレシパクラブと西岡北小学校と連携させていただいた取り組みや、またはアイヌ教育相談員を学校に派遣させていただいて、教員研修を含む取り組みなどをやるということで、4校でさせていただきました。

また、アイヌ民族の部分以外の人権につきましても、江本委員の人権擁護委員の方にも 学校に行っていただいて、広く人権一般についてご講演をしていただくような取り組みを するということで、今年度は8校で進めてまいりました。

平成24年度から本格的に考えておりまして、コンセプトとしましては、座学はもちろん大事だと思いますし、また座学に加えて子どもたちの理解促進で体験的な要素も取り入れて学習していく、その体験的な部分をさらに一歩進めて、人権の当事者であるアイヌ民族の部分であれば実際にアイヌ民族の方と子どもたちが触れ合う中でいろいろな学びをしていく、その部分の教育的な効果があるだろうということで、実際に当事者の方と触れ合うということをコンセプトにしております。

来年度は、20校の予定で、希望する学校のうちアイヌ民族に関する部分につきましては10校程度で、学校において行う学習、または札幌ピリカコタンの体験プログラムのよさを研究して、いろいろな学校に広めてもらうような取り組みを進めているところでございます。

- ○常本委員長 ありがとうございます。 江本委員、よろしゅうございますか。
- ○江本委員 はい。
- ○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

今日は第1回目でございますし、この関係の分野については、必ずしもこれまでかかわ

っておいでにならなかった委員の方々もいらっしゃると思いますので、どのようなことでもご遠慮なくご発言いただければと思います。

○多原委員 今、資料2の3ページで平成24年度の予定が説明されましたが、これは第 3次札幌新まちづくり計画に定められている事業ということで、また別のこともあるので すね。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 第3次札幌新まちづくり計画は、重点的、優先的にこの4年間で進めていこうというものでして、ここに載っていないものはやらないというわけではないです。例えば、アイヌ文化交流センターの運営は当たり前にやっていかなければならなくて、それはこの計画には特に載っていないのですが、載っていないからやらないという話ではありません。アイヌ文化交流センターの運営など、継続してやっているものについては、ここに載っている、載っていないにかかわらず、引き続きやるものが多いです。

基本は、新規で重点的にやりたいものを載せております。

○多原委員 その中で、新規事業と継続事業があるのですが、多くのアイヌの事業をするときに、理解促進ということが一番前面に出てきます。この事業の一つ一つを見ましても、私たちが文化を伝承したり、いろいろな勉強をしていかれるのかと思うところが、(6)のアイヌ民族の児童生徒の学習支援なのです。これは、こういう世の中にいますので、しっかりした学力をつけていかないと、学力がないことで次のステップに進むことができないというスパイラルから今までは抜け出すことができない状況があったので、これは非常に大事だと思います。

もう一つ、例えば高齢の方たちで、教育を受ける機会がなかった人とか、文化伝承も十分に受けられなかった人たちもおります。市民の理解も非常に大事ですが、また一方、これからの時代を形成していく人たちの勉強の場ですね。それから、自分たちの誇りを回復するための文化伝承の場というものがちょっと少ないように感じます。これは、私たちも実態調査をしたときに、やはりアイヌ文化を実践することによって、自分たちアイヌ民族の誇りが回復できるのだと書いていただいた部分があるものですから、私もそれが強く残っているのです。

ですから、子どもも、私たちも、できなかったものを再教育できる場があればと思います。両面含めて、自分たちの文化と普通のお勉強ですね。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 今のご意見は、一般の学習に加えて、さらにアイヌ民族の伝統的なものを身につけるというか、両方できるような機会なり場なりがあれば、とてもいいことではないかということですね。

○多原委員 はい。

○常本委員長 今のお話は、アイヌ民族の生徒児童だけではなく、要するに大人の人たちを対象にして、アイヌ民族固有の文化、伝統も当然のことながら、過去、子ども時代に学校において勉強する機会が十分確保できなかったことに伴う学習の不十分さを補うような

ことが考えられないかというお話だったと思います。

とりあえず、ご意見として伺っておいていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○斉藤委員 先日、アイヌの方々と触れ合う機会があったときに、和人と戦いがあったときだと思うのですけれども、そのころから、言葉さえ使えなかったということを聞かされました。長老の方々が、つい先年亡くなったそうですけれども、その方々から、せめて言葉だけでも教えてもらえればよかったというお話がありました。今は、そういう伝統を継承するに当たって、一刻も急ぐべきだなと感じました。それは、アイヌ民族の方々が悔しい思いをしていると同時に、私たちも大切なものを失っていくのだなとも感じました。

それから、PRの方法についてです。私は、広報によく目を通すのですけれども、最近、アイヌの方々のことは目に触れることがありませんでした。推進計画の意見募集で7名の方しか提出されなかったことに関して、例えば触れ合い広場やまちづくりセンター、ましてやホームページはパソコンを持っている方でなければ見られませんし、本庁や区役所の掲示板などは出かけて行かなければ目に触れることができません。ですから、家にいても目に触れるようなPRの仕方をすれば、もっと市民の方々の目に触れて、意見も述べていただけるかと思うのです。そこも、今年度から考えていただきたいと市民として思うところです。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまの斉藤委員のお話は、前半はご感想かと思いますが、後半は、広報のあり方について、実際に市民に実効的に届くような広報のあり方があり得るのではないかというご指摘かと思いますけれども、もし現状の追加の説明があれば、事務局の方、どうでしょうか。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 今、まさにご指摘があったとおり、検討課題でございます。手前どもは、先ほど言った駅地下歩行空間での取り組みなどをやっております。また、アイヌのことだけを取り上げたものではないですが、札幌市の歴史全般のことを紹介するものを、去年であれば丘珠空港のビルに設けるという取り組みをしております。そういうことをさせていただく中で、アイヌの歴史なり文化なりに触れさせていただくような形をとっておりますが、札幌市はそういう取り組みの周知、PRが下手だとよく言われます。まさに今、斉藤委員からご指摘があったとおり、現状で何をやっているかうまくお答えできたらいいのですが、言われたら言われたままで、まさにこれから検討しております。昔と違って、インターネットも活用できる時代ですし、駅地下の話ばかりになりますが、札幌市としては、いろいろなことを宣伝する大変いい場所になっていると思いますので、そういうところも活用してやっていきたいと思います。

とりあえず、検討課題にさせていただきたいと思います。

○常本委員長 ただいまの問題は、札幌市に限らず、国においても非常に大きな課題になっております。どうしても、国においても、自治体においても、広報といいますと、いわ

ゆる行政広報で、広報紙を使ったり、インターネットでやっていますというところでとど まっているのが現状です。実際には、今、斉藤委員がご指摘のように、行政広報誌は目に 触れないことが多いですし、インターネットについてもコンピューターを使えない方々も 多くいらっしゃいますので、そこの問題をクリアするということは非常に大きな課題です。 そういう意味では、今、課長からもお話がありましたように、札幌市で試みている地下歩 行空間の活用を初め、人々が自然に通るところで自然に目に触れるような形で、アイヌ民 族に関するさまざまな情報を提供していくことが、これからも一層必要になってくると思 いますし、その方向でもご検討いただけるのだろうと思っております。

○阿部委員 今、話が出ましたことで、同じことを一つ言おうと思っていました。

地下街でやっていますけれども、札幌駅、それから丘珠空港等も以前お願いしております。やはり、札幌の玄関口ですので、道との行政のかかわりがあるのかもしれませんが、 空港や駅をもうちょっと活用すべきではないかと思います。

これは、今お話をいただいたことです。

もう一点は、住宅の問題です。

実施事業で平成23年度やりましたという中で、私は前の検討会議でもお話をしていると思うのですが、例えば今年度は住宅新築申請は1件しかないのですね。これだけの事業に、住宅は困窮していないのか、要らないのかというと、そうではないです。やはり、金利が非常に安くなっていて2%とかになっているのが高くて払えないという実態があります。

全国的に、住宅対策として、共同住宅があるわけです。私は何度もお話をしておりますけれども、本州へ行くと、例えば市営住宅の高層住宅かわかりませんけれども、5階とか4階の共同住宅、あるいは一戸建て住宅を二つ合わせて共同住宅とか、本州でやっているわけです。ですから、こういうように、土地を買いなさい、建物を建てなさいとすると、絶対に数千万円の借金をしなければいけないから、払えなくなることがあるのです。

ぜひ、このことは、実績がありましたけれども、今度は平成24年度にやるわけですから、共同住宅の問題は今後とも検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

最初のところで、丘珠空港の話がございましたけれども、空港に関しては新千歳の話は 出ますが、札幌市の場合はより近くに丘珠空港があるということで、その管理形態等につ いてもいろいろ検討する必要があるのかもしれませんが、検討の視野に入れるべきだろう と思っております。

聞くところによると、北海道内の別の地方空港でも検討が始まっているという話もある ようですし、ぜひ検討の俎上にのせていただければと思います。

また、住宅資金については、ただいまのご指摘を踏まえてご検討をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○本田委員 PRも兼ねてですが、来週の3月22日に、地下歩行空間の北3条の広場で、4時間、アイヌのイベントがあります。私どものウレシパクラブと、アイヌアートプロジェクトさんと、白老のアイヌ民族博物館の方々で、まずは1時から私たちがやらせていただいて、その後、白老の山丸さん、阿寒の秋辺日出男さん、アイヌアートの結城幸司さんの3人のお話を私がコーディネートするということを仰せつかりました。その後、芸能もあるのですけれども、とても大きなイベントだと思うのです。ところが、全くPRがなされていないような気がします。

この中で、そのことをご存じの方々が一体何人いらっしゃるでしょうか。

私は、地下歩行空間なので、てっきり札幌市が主催だと思っていたのです。ところが、 そうでないということが昨日初めてわかりました。あそこを請け負っているまちづくり株 式会社でやられるイベントだとわかりました。てっきり地下歩行空間であれば札幌市だと 思うけれども、何か縦割りではないかという気がします。

○事務局(小松アイヌ施策課長) 私の知っている情報だけで補足させていただきますと、 1点目は、今回は17日から25日まで開通1周年イベントがありまして、メーンテーマ が子どもとアートです。その中で、1日ずつ、さらにジャンル分けをして、22日が、今、 本田委員がおっしゃったアイヌ関係の踊りやシンポジウム等をやります。それが一つです。

もう一つは、手前どもで、アイヌの民芸品、工芸品の展示販売をしたいということで、 試行的に17日から25日までの間にやります。

そして、委員がおっしゃりたいことは、何でPRされていないかということですが、たしかに、駅地下が開通して1周年というのは新聞記事に出ているので、それにあわせて何かやらないかと疑問に思っていらっしゃる方がいっぱいいると思うのです。それで、市の事業ではないのですけれども、委員からそういう話があったということは、まちづくり会社の方に、どこにも周知されていないということを伝えておきたいと思います。

○常本委員長 おそらく、一連のイベントの中の一つとしてアイヌ関係の事業が行われるということであれば、全体のイベントがそろわなければ広報ができないと思っておられるのかもしれません。ただ、少なくとも、そのうちの一つは、事実上、中身が決まっていて動いているのであれば、その部分でも何らかの形で広報する。しかも、それは実際に主催する会社に任せるよりは、アイヌ施策課の方々も含めてやれる範囲で何らかの工夫をしていただければと思います。それこそ手書きのポスターでも何でも結構ですが、最低限、まちづくりセンターや区民センターでの広報等も含めて、やれることが全くないわけではないと思うので、少しご検討いただければと思います。

かなり大きなイベントのようですし、これは人を集めない手はないと思いますので、ぜ ひよろしくお願いしたいと思います。

- ○事務局(小松アイヌ施策課長) わかりました。
- ○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 今の広報のことで、私もずっと前から思っていたのは、本当に空の玄関口、 札幌の玄関口、いろいろなところにないことがとても不思議です。アイヌ文化は、私たち にも大切ですけれども、やはりアイヌ以外の方にとっても非常に大事な文化だと思います。 ばらばらに広報することも大事ですけれども、もしできるのでしたら、アイヌインフォメ ーションみたいなものが決まった場所にあると、ここに行けばいろいろなアイヌのイベン トや、札幌、北海道のいろいろなことがわかるというようなインフォメーションを今後作 ったら、非常にわかりやすくてよろしいのではないかと思います。

○常本委員長 今の多原委員のご指摘は、私も全くそのとおりだと思っています。まさに、アイヌに関するワンストップサービスですね。これは、アイヌの人々に対する行政サービスもあるかもしれませんが、一般の市民の方々、国民の方々、あるいは海外からいらっしゃる観光客の方々に対して、アイヌ民族について知りたければそこに行けば間違いないというところを何らかの形で設けることはできないかということは重要な検討課題になると思います。

ぜひ、そういった方向での検討も進めてまいりたいと思います。

○泉山委員 私ども民間から考えますと、センターをつくって集約することも必要だと思うのですが、本当の意味で広がりをつくるには、パンフレットでも作っていただいて、それは私どもの博物館でも何でも置けるスペースがありますね。これは、どうやってすぐに触れられるか、求められるかというところが一番のサービスだと思うのです。必要なときに必要な方がすぐ手に入れられる、そういった協力は私どもは幾らでもできると思います。そういう大きいものから小さいものをそろえていただいて、それをどうやって民間を含めてご協力していくかと考えた方が広がりがあると思います。

○常本委員長 本当におっしゃるとおりですね。

今、泉山委員からご指摘がございましたけれども、最近で言えば、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構がつくった4カ国語のパンフレットがあったと思います。しかし、あれも、結局は新千歳空港のあのコーナーとか財団に関係があるところにしか置いていません。せっかくそういうところがつくったものであったとしても、札幌市が札幌市の関連のところに置けるような、まさに先ほど本田委員のご指摘ではありませんが、縦割りではでなくて横に連携をとってそれぞれが作成した資料ないしはパンフレットをお互いに活用し合うことも含めて、当然、その中では民間のご協力も得て進めていくべきであろうと私も感じるところです。

○松村委員 同様のことを感じておりました。

昨年、私のアメリカの友人が、アーカンソー大学の教授をしているのですけれども、アイヌ民族の研究のために札幌に参りました。そのときに、どこにアクセスすれば民族のことがわかるのか。非常に分散されていて、一つ一つをたどっていくのだけれども、うまくアクセスしていないということを指摘しておりました。例えば、ネット上で、どこをアクセスすればすべて関連が見えるかというように、組織だったものを一つつくっておくこと

が必要かと思います。

今、アイヌについてのインフォメーションというところで、教育の立場から言うと、ここにアイヌ語講座が書いてあるのですけれども、学校現場の中で、例えば私は全校長会でアイヌの知里幸恵の「アイヌ神謡集」の中の詩を取り上げて子どもたちに話をしたのです。そのときに、「おはようございます」をアイヌ語で言いたいのですが、それがどこにもないのです。何か特別なものを調べれば出てくるのかもしれませんが、STVのラジオ講座であったような話は聞きました。そこまでたどり着いたのですが、おはようございますは見つけられなかったのです。

小学校には、ご存じのように外国語活動という英語の授業は入ってきましたけれども、 アイヌに関して調べたいと思ったときに、身近にそれがないのは、やはり足りないのでは ないかと感じます。ですから、先ほどの対外的な方たちへのサービスとともに、ここに住 んでいる我々がアイヌのことを子どもたちに教えたいと考えたときに、もっと身近なとこ ろで手に入る資料はないかということです。

特に、言語にかかわっては、それこそ先ほどのお話の中で言葉を奪われたという歴史がありましたけれども、それを取り返すためには、生きた言葉を子どもたちに教えていくことが大事ではないかと思います。白老に行ったときに、そこでいろいろな言葉を聞きましたが、そういうものがもっと広く教育の中に入ってくるといいなと感じております。

もう一点は、この伝統文化振興事業の(6)のアイヌ民族の児童生徒の学習支援ですけれども、学習支援が必要なのは、アイヌ民族の子どもたちだけではなくて、広く札幌の子どもたち全体にだと私は考えているのです。一人一人に応じた教育をしていくということです。そう考えたときに、このような表現になっているこれが、どのような方法で、どのような場で行われるのか。間違うと、アイヌの子どもたちを集めて、その子どもたちだけにということは、かえって危険な部分があるのではないかと感じて表現を見ていたのですが、そのあたりについてもう少しわかりやすくご説明いただければ、学校としてもご協力できるところがあるかと思いますので、教えていただければと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

前半の方は、話の中にもございましたけれども、白老のアイヌ民族博物館のホームページであったり、あるいは財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページであったり、それなりの内容をそろえているところもないわけではありません。しかし、実際に外部から使いやすい形になっているか、あるいは求められる情報がすべてそろっているかというと、やはりお互い帯に短しというところがあります。これは、使う側の立場に立ってそれぞれのサイトの再検討は必要になってくると思います。その上で、本当の意味でのポータルサイトが必要になってくるだろうなと、以前から指摘されている問題かと思います。後半のご指摘は、これはかなり本質的な問題で、学習支援について今お話がございましたけれども、それ以外のことについてもとりわけアイヌ民族だけ、それから特に子どもの問題は強くあらわれるのかもしれません。アイヌ民族の子どもだけを集めて教育すること

についての問題の有無についてのお尋ねかと思いますけれども、ここら辺は何かございますか。

○事務局(阿部市民生活部長) 阿部でございます。

今現在、想定しておりますのは、実は札幌支部さんの方で従来から自主的にされていた 土曜学習会という事業がございます。これについて、運営の間接的な補助として何らかの ご支援ができないかということで、一たん置いているものでございます。

ただ、今、お話がありましたように、教育におけるさまざまな底上げといいますか、課題といいますか、取り扱い方についてのご意見も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

○常本委員長 これは、札幌市自身が主催して行っている事業ではなくて、アイヌ民族自身が行っている事業に対する補助という形で進められているというところで、問題は若干緩められているのかなという感じはしております。そのアイヌ民族の中で実施をし、そしてその中で必要性を感じる子どもが参加しているというのが現在の進め方だろうと思います。

ただ、それについて、なお検討すべき点、あるいは改善すべき点がないかどうかというところは、ぜひご専門の目から今後いろいろご意見をいただきたいと思っております。 ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 今の点で、1点だけご説明しておかなければいけないと思うのですけれども、この土曜学習会は、セツラーという制度が、キリスト教でしょうか、貧困な人たちの子どもたちが教育を受けられない、現在の日本で言うと塾や家庭教師をつけられない、あるいは親に教育がなくて子どもの面倒が見られない、そういうことに対して、北海道大学の生徒や、札幌市の元教育長たちが、アイヌの子どもたちを札幌市の生活館に集めて無償で教えようという、手弁当で小学生から中学生の子どもたちに月に1回から始まってやっている事業です。

このおかげで、本当に家で面倒を全然見られない、あるいは家庭教師も塾もいけない子どもたちの輪がだんだん広がってきていたのですが、だんだん、時代的背景で、子どもたちが来なくなったり、あるいは、来るのにも交通費がかかるので大変なので、そういうことに対して何らかの支援はできないかということで、いろいろな議論の中で目をつけてくれたということだと思います。

またいろいろなご意見をいただきたいと思います。

- ○常本委員長 ありがとうございます。
 - ほかにございますでしょうか。
- 〇門間委員 質問ですけれども、平成23年度の実施事業の中で、市内小学校の4年生に アイヌの文化を紹介するノートを1万5,000部配付したとあります。これは、どうして小学校4年生が対象だったのですか。
- ○常本委員長 配付対象が小学校4年生である理由ですね。

○事務局(上田教育委員会指導主事) 教育委員会指導室の上田が答えさせていただきます。

ご質問をありがとうございます。

小学校4年生が対象になっておりますが、実は、小学校社会科の学習の中で、札幌市においては4年生で全市立の学校でアイヌのことに関して学習するということが位置づけられております。ですから、その学習をするときに、当然、副教材、副読本等も活用するときに、あわせて資料等になるようにということで、4年生が対象となっております。

以上でございます。

- ○常本委員長 ありがとうございました。
- ○貝澤委員 戻ってしまうかもしれませんが、私も、前回参加したアイヌ施策推進計画に ついて、少しずつ進んできたことをすごくうれしく感じて、まずはよかったと思っており ます。

ただ、これが進んでくるにつれて、先ほどから言っているように、連携の問題をきちんとしていかなければ今後はうまく回らないのだろうと思います。例えば、アイヌ施策課と観光文化関係の連携や、まちづくり会社とか藻岩山の振興公社との連携をきちんとやっていかないと、きっとうまく進んでいかないと思います。

それが、先ほど本田委員がおっしゃったように、私も今、札幌で何をやっているのか、 札幌支部以外の行事についてはほとんど耳に入ってこない状況です。ここら辺も、一つ一 つやっていけば少しずつでも解消できると思います。

まず、第一歩としては、先ほど言ったように地下歩行空間の活用が一番に来るのではないかと思います。これは、札幌だけではなく、全道のアイヌの支部も、また全道の市町村も熱く見ているというか、6カ月前に申し込みに来てもなかなか当たらないと言いますね。やはり、そういうものではなく、もっと連携をとって、少なくとも地下歩行空間に関してだけは、ほぼ常設的な感じに持っていけるようにやっていかなければいけないと思います。特に、すごく評判がいいと私は聞いているのですが、タペストリーを飾ってある場所の近辺の活用はしていかなければいけないと思います。

一番最初に斉藤委員が言ったように、一刻を争うというのが実態です。さっき言ったアイヌ語については、もう既に恐ろしい部分になっていると思いますが、アイヌの精神文化の伝承だったらまだ間に合う部分があると思うのです。そういうことについても早急に取り組んでいけるような提言をこれからしていかなければいけないと思っています。

以上です。

- ○常本委員長 ありがとうございます。
- ○江本委員 前回の委員会のときもそうだったのですけれども、今回の資料の1ページの 一番最後にある教育等による市民理解の促進ですね。私は、一般市民のアイヌ民族につい ての勉強不足みたいなところで、言われなき偏見による差別がどうしてもあるのではない かと思えてならないです。そうすると、市民理解を図るとすれば、やはり教育の場ですね。

それ以外もあるでしょうけれども、教育の場が非常に重要な位置を占めると思います。

そして、ここに書かれている教職員の研修は、もちろん平成23年はやったということで、これは毎年やるという趣旨と理解してよろしいですか。

○事務局(工藤教育委員会指導担当係長) 昭和五十何年かぐらいから、毎年、年に2回 行ってまいりまして、年間2回の研修を合わせると80名、90名ぐらいの教職員が受け ております。

○江本委員 なぜ、そんなことを申し上げたかというと、アイヌ民族の問題は、人権擁護委員会としても取り組んでいこうとしている矢先ですが、札幌市以外の学校現場の話を聞いたことがあるのです。そうしましたら、先生方は腰が引けていると言うのですね。なぜかというと、アイヌ民族のことを知らないから、それを教育現場でどう扱ったらいいかということに戸惑いがあって、結局、腰が引けてしまうという意見が出されました。やはり、教職員に対する研修は重要だし、必要ですから、これは継続していただきたいというのが一つです。

それから、平成24年度に人権教育が計画されているのですが、私もいまいちイメージが理解できないのです。ここのアイヌ民族の子どもの権利に関する学習ということですね。私もこれは最近知ったのですが、子どもの権利条約についての子どもの権利委員会から日本の国に対して勧告が出されていて、結局、日本国家はアイヌ民族についての差別があるということで、何とかしろということがあったようです。それとのかかわりで、具体的に推進事業となっているところは、もう一回お聞きしたいのですが、どういう教育をするということなのでしょうか。

○事務局(工藤教育委員会指導担当係長) もう既に各学校で取り組んでいる部分もあろうかと思うのですけれども、先ほど申しましたように、直接、人に会ってお話を聞かないとわからないところもたくさんあるので、そういった人と触れ合うような授業を大切にしていきましょうということで、そういうことのよさ、または実施上の課題について研究推進校の方で研究を進め、そのよさや課題をレポートにして各学校に情報提供することによって、人とかかわる人権教育の推進を各学校で進めていけるようにという授業になっております。

- ○江本委員 それは、子どもたちに向けての授業という意味ですか。
- ○事務局(工藤教育委員会指導担当係長) もちろん、実際の授業の中で、アイヌの方に 来ていただいたり、いろいろな方に来ていただくことを大切にするということでございま す。
- ○常本委員長 教育現場における先生方の戸惑いについては、私もいろいろなところで耳にしているところでございます。今、教育委員会からもお話がございましたように、教育委員会としても大変ご努力はされておりますけれども、なお一層、この分野については力を入れていく必要があるだろうと思っております。
 - 一通り、全員の委員からご意見をいただきましたけれども、なおご発言があればお願い

します。

- ○貝澤委員 こういう会議のときに、できれば小金湯のアイヌ文化交流センターの係長か 担当者が1人いるといいなと思います。
- ○事務局(小松アイヌ施策課長) 当然、私の部下ですので、今日やることは伝えていま す。日常業務の関係で、出席できず申しわけございません。
- ○貝澤委員 無理だったらしょうがないですが、要望したいと思います。
- ○事務局(小松アイヌ施策課長) 次回以降の会議で考えたいと思います。
- ○常本委員長 これは、事務局としてご検討いただければと思います。 では、よろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 当然、次回も、先ほど事務局からお話がございましたように、さらに広い 範囲から札幌市のアイヌ施策に関する事業のご説明があるということでございますので、 今日話し尽くせなかったことについては、また次回にご意見、ご質問等を頂戴できればと 思っております。

それでは、報告事項のアはここまでにさせていただきまして、次に、報告事項のイに進ませていただきます。

モニュメント懇談会(仮称)についてでございますが、事務局からご説明をお願いしま す。

○事務局(小松アイヌ施策課長) アイヌ施策課の小松でございます。

引き続き、右上に資料3と書いた1枚物の資料に基づいてご説明を申し上げたいと思います。

先ほども資料2でご説明しましたとおり、平成24年度から、アイヌアートモニュメントの取り組みを進めていくということでございます。そのために、まず、平成24年度は、ここに書いておりますアイヌアートモニュメント検討懇談会(仮称)を設置したいと思います。これは、アイヌアートモニュメントの設置についてのいろいろなご意見をいただくことを目的としております。

- (1)の目的でございますけれども、モニュメントの設置場所、デザインなどについて、 個々の委員から意見をいただきます。
- (2) の構成でございますけれども、数名程度で、アイヌ民族、芸術関係者などを中心 とした人選を予定しています。
- (3) のスケジュールとしては、平成24年度中に数回の懇談会を開催したいと考えております。
- (4) その他のところですけれども、今回、設けさせていただきましたアイヌ施策推進 委員会とは別の会議として設けたいと考えております。ただ、検討内容、経過については、 この推進委員会できっちりご報告をさせていただきたいと考えております。

モニュメントを平成25年度設置と考えますと、役所のスケジュールからいくと、平成

25年度に向けての予算要求時期に間に合わせなければなりません。そのためには、今年の秋ごろにはある一定の方向性を見出さなければならないと思っていますので、年度早々にも懇談会を立ち上げて必要なご意見をいただいていきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

このモニュメントに関しましては、札幌市のアイヌ施策の大きな目玉の一つでございま すので、当委員会としても、ぜひ関心を持っていきたいと思います。

委員の皆様から、ご質問等はございますでしょうか。

先ほど、広報の重要性というご意見がございましたけれども、モニュメントもその意味では大きな広報の媒体になるわけで、当然、この懇談会の方でご検討になると思いますけれども、市民の方々に広く目に触れるようなところに、アイヌ文化やアイヌ民族の精神を象徴するにふさわしいモニュメントを検討していただけるものと考えております。

よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 こういうことで、また、随時、懇談会からの検討状況についてはご報告い ただけるということでございます。

それでは、報告事項イは、以上で終わらせていただきます。

事務局の方で用意した検討事項、報告事項は以上でございますが、この際、委員の皆さんの方から特にご発言等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございました。

それでは、本日いただいたご意見等々も踏まえ、今後の施策の実施に生かしていただき たいと考えております。

6. 今後の日程等連絡事項

- ○常本委員長 それでは、最後に、事務局の方から、この委員会の今後の日程等について ご説明をいただきたいと思います。
- ○事務局(小松アイヌ施策課長) 次回の会議のスケジュールでございますが、次回は、 今ご説明しましたアイヌアートモニュメント懇談会の設置した中身と、先ほど私が申しま したけれども、今回説明したものはアイヌ施策課に関する部分だけで、しかもデータ的な ものがまだそろっていませんでした。今度は、全庁的なほかの部局でやっていることの取 り組みのご紹介をしたいと思っています。

また、今日もいろいろご意見をいただきましたけれども、それを踏まえて、平成25年 度事業でどんなことに取り組んだらいいかという意見を広くお聞かせ願えればなと考えて おります。

そのようなことから、次回の開催時期については、6月ぐらいの時期になると考えてお

ります。具体的な日程調整につきましては、改めてこちらの方からメールなり電話なりで 照会させていただきたいと思っております。

改めて、この委員会の委員にお願いするときにお話ししましたが、全体では年2回から 3回程度予定している会議でございます。全体の日程としてはそのようになっております が、次回は6月ぐらいに開けたらなと考えております。

次回の会議については以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございました。

7. 閉 会

○常本委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は閉じさせていただきたいと存じます。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上